

川棚町子育て応援住宅支援事業を開始しました

安心して子育てができる住環境整備のため、多子世帯や新たに3世代(親、子、孫など)で同居・近居するための中古住宅の取得や住宅の改修を支援します！

対象者

多子世帯



- ①同居する18歳未満の子が3人以上(妊娠中を含む)の世帯
- ②同居する18歳未満の子が2人で更なる妊娠・出産を希望する世帯

3世代



子育て世帯

小学生以下の子ども(出産予定の方を含む)がいる子育て中の世帯

新たに同居 又は 近居



親等の世帯



子育て世帯を支援する世帯(子育て世帯の父母、祖父母など)

補助メニュー・補助額

| 対象者 | メニュー | 補助額 |
|-------------|-----------------------|-------------------------------|
| 多子世帯 | ①中古住宅を取得 ②取得時の改修工事 | 対象経費の合計に対して 補助率1/5(上限40万円) |
| 3世代同居 又は 近居 | ①中古住宅を取得 ②改修工事 | |

※工事着工前や売買契約前に申請し、交付決定を受ける必要があります。

※改修工事については、県内に本社を有する法人又は住所を有する個人が施工するものに限りです。

※対象となる工事は、①間取りの変更等、②台所・浴室・トイレ・洗面所等の改修・増設、③バリアフリー改修、④屋根・天井・外壁・床・窓の断熱改修 等です。

受付期間

平成31年4月から 令和2年1月31日(金)まで

※受付期間中であっても、予算がなくなり次第終了します。

※その他の条件等、詳しいことにつきましては、住民福祉課 子育て支援係へお尋ねください。
連絡先:82-3130(直通)